

# 第3次春日井市障がい者総合福祉計画のポイント

## 《計画の期間》

平成27年度～平成29年度

## 《第2次計画の期間(H24～H26)の法制関連の動向》

- 平成24年 障害者虐待防止法の施行
- 平成25年 障害者総合支援法の施行  
障害者優先調達推進法の施行  
障害者差別解消法の制定(平成28年4月1日施行)
- 平成26年 難病医療法の制定  
障害者権利条約の効力発生

## 《第3次計画の経過》

- 平成25年9月 国が障害者基本計画(第3次)を策定
- 平成25年12月 「障がい者のくらし・社会参加に関するアンケート調査」を実施
- 平成26年5月 国が第4期障害福祉計画の基本指針を告示

## 《基本理念》

「障がいのある人が安心して自立・共生できるまちづくり」 (現計画と変更なし)

## 《重点課題》

### 1 自立に向けたサービスの利用促進

#### (1) 施設入所者の地域生活への移行促進

- ☆障がい者生活支援センターの機能強化
- ☆相談支援専門員の増員
- ☆グループホームの整備支援

#### (2) 福祉施設から一般就労への移行促進

- ☆ハローワークとの連携強化
- ☆障がい者就業・生活支援センターとの連携強化

### 2 災害など緊急時の体制の充実

- ☆福祉避難所の拡充
- ☆防災会議への福祉分野からの委員登用の検討

### 3 障害のある人の人権に対する理解の促進

- ☆行政機関等における合理的配慮の推進
- ☆障がい者虐待防止センター等関係機関との連携強化
- ☆成年後見制度の利用促進

## 《基本的視点》

- 障がいのある人の自己決定の尊重及び意思決定の支援
- 当事者本位の総合的な支援
- 障がい特性等に配慮した支援
- アクセシビリティの向上
- 総合的かつ計画的な取り組みの推進

## 《分野》

(87⇒97)

- 生活支援
- 保健・医療
- 教育、文化芸術活動・スポーツ等
- 雇用・就業、経済的自立の支援
- 生活環境
- 情報アクセシビリティ
- 防災・防犯 **新規**
- 差別の解消及び権利擁護の推進 **新規**
- 行政サービス等における配慮 **新規**